

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項**[1] 街なか居住の推進の必要性****【現状分析】**

中心市街地の居住人口は平成26年度までは減少傾向にあったが、前計画の事業が進むなか、平成27年度からは増加に転じ、前計画の基準値である平成22年度は5,017人であるのに対し、平成28年度5,063人となっている。

一方、市全体の人口は依然として減少傾向が続いており、平成28年は平成22年と比較して、約2.4%の減少となっているうえ、今後はこの減少傾向が加速的に進むと予測されている。

高知市全体に対する中心市街地の人口割合の推移を見ると、平成26年まで横ばいで推移していた数値が、平成27年度からは上昇に転じており、街なか居住への回帰傾向の兆候が現れ始めている。その背景として、前計画において実施した帯屋町チェントロや民間分譲マンションの建設による住宅の供給が、新たな街なか居住の需要ニーズにマッチしたことが一因と考えられる。また、前計画により、快適な暮らしを提供する施設として総合あんしんセンター、新図書館等複合施設、市役所新庁舎等の新たな公共施設の整備が進んだことも要因としてあげられる。近年は民間事業者によるマンション建設が高知市郊外から中心市街地へシフトし始めており、中心市街地における住宅供給が促進される状況となっている。

29年度には、高知市郊外から中心市街地へ高層マンション建設に民間業者がシフトし始め、住宅供給が促進される状況となっている。

しかしながら、平成28年12月に実施した市民ニーズ調査結果では、「中心市街地に住んでみたいと思わない」という回答が半数を占めており、居住環境という面での魅力ある中心市街地の形成が課題となっている。

【街なか居住の推進の必要性】

中心市街地は、行政機関や金融機関、商業施設のほか、文化、教育、医療、福祉等の施設が集積しており、また、鉄道、路面電車、バスなどの公共交通機関の利便性も高い場所であることから、定住人口の維持・増加を支える基盤は基本的に備わっている。

街なか居住を推進することは、中心市街地でのにぎわい創出につながるとともに、日々の生活に必要な最寄品をはじめとした商業需要の下支えにも繋がることから、その暮らしの場としての魅力を強化するため、官民連携で各種の取り組みを進めていくこととする。

具体的には、前計画と同様に民間分譲マンションの整備を積極的に促進するとともに、街なかで快適に過ごすための活動を支援していく。あわせて、県外からの移住・定住を促進するための各種施策の実施により、新しい人の流れをつくることで、街なか居住を推進し、人口の社会増を図る。

【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、事業の促進等の改善を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当無し

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 環境美化事業</p> <p>【内容】 エリア内の環境美化活動の実施</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	高知県、高知市、高知市民憲章推進協議会	<p>中心市街地エリア内の環境美化活動を実施し、安心して快適に過ごせる中心市街地の空間づくりを目的とした事業である。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当無し

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 地域子育て支援拠点事業（再掲）</p> <p>【内容】 地域における子育て支援拠点施設の整備及び運営</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	高知市、民間	<p>中心市街地に官民連携により子育て支援拠点施設を新たに整備することで、親子のふれあいの場を提供するとともに、育児相談、育児講座等を開催し、来街のきっかけづくりや子育て家庭と地域の交流を図る。</p> <p>よって「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人々が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 子ども・子育て支援交付金</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	

<p>【事業名】 クールチョイス事業</p> <p>【内容】 省エネ・脱炭素型環境づくりのためのソフト事業の実施</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 4 年度</p>	<p>高知市、民間</p>	<p>地域住民や各種団体等と連携し、省エネ・脱炭素型環境づくりのためのソフト事業を実施し、安心して快適に過ごせる中心市街地の空間づくりを目的とした事業である。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	
<p>【事業名】 移住・定住促進事業</p> <p>【内容】 県外からの新たな人の流れをつくるための移住・定住促進施策の実施</p> <p>【実施時期】 平成 27～令和 4 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>街の魅力や移住・定住に関する情報発信、三世帯同居等となる子育て世帯の転入・定住費用に対する支援など、移住・定住を促進するための各種施策を実施することにより、新しい人の流れを創出する。</p> <p>居住人口の確保を目的とした本事業は「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 連携中枢都市に対する普通交付税</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

<p>事業名、内容及び実施時期</p>	<p>実施主体</p>	<p>中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性</p>	<p>国以外の支援措置の内容及び実施時期</p>	<p>その他の事項</p>
<p>【事業名】 (仮称) 帯屋町一丁目地区複合施設整備事業 (再掲)</p> <p>【内容】 商業店舗や子育て支援施設等と共同住宅の複合施設整備</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 3 年度</p>	<p>民間</p>	<p>日常生活が便利で快適に暮らせる商業店舗や子育て支援施設等と共同住宅の複合施設を整備することで、居住人口の確保及び回遊性の向上を図る。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 未定</p> <p>【実施時期】 未定</p>	

<p>【事業名】 「クレアホームズ高知駅前 ザ・レジデンス」整備事業</p> <p>【内容】 北本町二丁目地区における民間分譲マンションの整備</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	<p>セントラル総合開発株式会社</p>	<p>日常生活が便利で快適に過ごせる民間分譲マンションを北本町二丁目地区において整備し、中心市街地の居住人口の増加を促す。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 「ロイヤルガーデンはりまや町」整備事業</p> <p>【内容】 はりまや町一丁目地区における民間分譲マンションの整備</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	<p>株式会社和田コーポレーション</p>	<p>日常生活が便利で快適に過ごせる民間分譲マンションをはりまや町において整備し、中心市街地の居住人口の増加を促す。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 「クレアホームズ高知升形 ザ・レジデンス」整備事業</p> <p>【内容】 升形地区における民間分譲マンションの整備</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	<p>セントラル総合開発株式会社</p>	<p>日常生活が便利で快適に過ごせる民間分譲マンションを升形地区において整備し、中心市街地の居住人口の増加を促す。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	